

分野 行政改革

項目 市役所改革・職員改革

収入役職をなぜ廃止するのか

2006年（平成18年）9月議会

◆16番（戸上幸子君） 議案第72号、鳥羽市収入役の事務の兼掌に関する条例の制定について質問をいたします。

1点、収入役を廃止する目的は何ですか。

2、収入役設置の本来の趣旨は、収入・支出に関する命令機関と執行機関を分離し、公正性と透明性の確保にあります。助役が兼掌をして公正性が担保できるのですか。

3、収入役廃止に伴う会計課充当策は何ですか。

4、鳥羽助役の仕事量がふえます。新助役が果たすべき行財政改革、収入役業務双方に自己矛盾を来さない保障は何ですか。

以上、お聞きいたします。

◎市長（木田久主一君） 戸上議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、まず収入役を廃止する目的についてですが、提案理由で申し上げましたとおり、本市の自治体規模や、当面合併せずに市として単独で維持していくことに加えて、財政の見通しなどから本市の健全化を推進し、ひいては行政サービスを維持するために廃止をするものであります。

次に、2点目の助役の兼掌に伴う公正性の担保についてお答えします。

収支を命令する執行部側と、それをチェックする収入役という役割において、組織として公正が保たれるのかということですが、本市の自治体としての規模、会計事務の省力化や、これまでに収入役を廃止しています各市町村を見ましても特に問題になっていない現状であり、地方自治法に定められた行為であると認識をしております。

4点目に、助役と収入役は双方に自己矛盾を来さない保障は何かについてですが、ご指摘のとおり、収入役がこなしてまいりました業務の重責をどれだけ遂行できるのか、未知数の部分は確かにありますが、業務に支障を来さないように努力をしております。また、今回の助役人事につきましては、三重県には収入役の兼掌を前提をお願いをしてまいりましたことから、十分能力にたけた人物を派遣していただけるものと考えております。

以上、よろしくご理解をお願い申し上げ、答弁といたします。

なお、3点目につきましては総務課長から答弁をさせますので、よろしくお聞きいたします。

◎総務課長（木田正治君） 戸上議員ご質問のうち、3点目について私の方からお答えをさせていただきます。

収入役廃止に伴う会計課の、私ども充当策というご質問でございますけれども、会計課につきましては助役の兼掌に当たり、収入役と会計課の業務の洗い出しや権限の範囲など、業務の調整と整理を行っているところでありまして、これとあわせまして専決事項や代決事項を定めることとしております。また、最近では会計課にとどまらず、各課ではおよそ職員1人に1台のパソコンを配備してきておりまして、事務処理のコンピューター化はますます加速しているところでありますことから、今後とも事務の省力化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

◆16番（戸上幸子君） 再度質問をいたします。

公金の扱いについてはですね、法は二重三重のチェックをかけております。三役として収入役を置いて、公金の収入と支出、それを命令機関一本にしないこと、さらに監査委員を別途独立させて置いております。議会にも監査検閲権限を与えております。そのチェックの第一段階が収入役です。それを廃止するという以上、納税者である市民が納得できるよほどの担保が必要だということになると思います。

私、今回一般質問でも提起をいたしました。職員の時間外手当の計算方法すら各課長ばらばら、それすら今の監査委員事務局は見過ごしていると、こういう現実です、鳥羽市の。公金の支出に対して、市民から心配の声が日常的にも寄せられております。今の答弁を聞いただけでは、納税者、市民に収入役を置かなくても安心ですよというふうには、とても議員としては言えない、そういう心配があります。もともと人口10万人以下の市の収入役設置の選択制の法改正の背景には、全国的にはこういう監査委員や外部監査、また議会などの牽制機能が高くなってきていること、また、財務会計事務の電算化の進展により財務会計が容易になっていること、この2つが上げられております。しかし、どうでしょうか。本市はこの2つがクリアできているのでしょうか。まだまだではないでしょうか。他市ではとっくに取り入れ、改革している電算化システムや財務会計システムも、鳥羽市は県下の全市で一番遅い部類です。目的もですね、財政コスト削減ということなんですけれども、その財政コスト削減というのであれば、ほかにも方法はあると思うんですね。市長、助役の給与と退職金、一時金、それらをカットして三役体制を維持することもできますし、いろいろ方法はあると思います。本市に合った財政削減を検討すべきではなかったのかと、私は思います。

公正性の担保の問題についても、命令機関と執行機関一緒になってしまうわけですから、歯どめを一体どこにかけるのかという問題も残っております。また、新任助役がそういう収入役の兼掌を前提に選定しているので自己矛盾はないということでしたけれども、これも保障はありませんね。先ほどの答弁でも、まだ未知数だけれども努力するということでしたので、やはり心配な点は残ります。総務課長の方からは、仕事の中身について、今、収入役の仕事の洗い出しして検討しているというふうなことで答弁がありましたけれども、私、具体的にお伺いしたいと思います。

収入役の仕事は、これまでずっと鳥羽は収入役を置いてきたわけですよ。では、収入役の仕事はどんな意味を持っていたのか、直接収入役にお聞きしたいと思います。日常の仕事の中身についてお伺いしたい。やはり、鳥羽市は定期船の問題も、神島の出張所の臨時職員の問題もありましたし、市民からは、収入役カットで金が、財政が削減されるのはいいことだけれども、だけれどもそのことが裏目に出て、もし同じような問題、また新たな問題が起これば非常に心配だという声も、事実私のところに寄せられております。日常の仕事の中身についてお答えいただきたいと思います。

もう1点お伺いします。

最も肝心なのは、実際の業務を執行する会計課です。新任助役が鳥羽に初めてやってきて、本来の仕事のほかにこれまでの収入役の仕事すべてをこなせるわけがないですね、常識で考えても。先ほど専決の問題も言われましたけれども、当然会計課に影響が出てきます。これも否定できないことです。収入役廃止を、事前に担当課や、また職員にどのように諮ってきたのか。対話がモットーの市長ですので、当然事前聴取があったと思いますが、職員らの意見はどうであったのか、この2つをお聞かせいただきたいと思います。

◎市長(木田久主一君) 戸上議員の2回目のご質疑にお答えいたします。

公金の扱いについて大変心配だと、こういうご意見ですけれども、それは私たちも同様に考えているところでございます。そして、普段から市民の安全性と、それから公金の扱いについては瑕疵のないようにということ職員に対しても言っていると。そして、その危機感をいつも持って、リスクマネジメントについては十分配慮するようにということやっておりまして、おっしゃるとおり大事なことであるというふうに認識をしております。ただ、今回は、そういうふうな認識の中で行財政改革を進めるということで、可能であると判断をして、安全のチェックも可能であると判断をして今回の措置をさせていただきました。そして、財務会計の電算化等も今後進めていきたいと考えております。そして、本市に合った方法はほかにあるのではないかとということですが、財政健全化については考えられるすべてのことを網羅してやっていくと、そういう中で、今回の収入役の廃止については私の方で判断をさせていただいたということでございます。

職員の意見はどうであったかということですが、この問題について、職員と話し合いをしてきませんでした。これは、私の考えを政策会議で諮って決めさせていただいたということでございます。

それから、命令系統のチェックする部分につきましては、先ほど申し上げましたように、これは助役が収入役の仕事の兼掌すると。助役としての立場と、それから収入役としての立場をですね、これを把握をしていただいで頑張ってくださいということで、今後、私たちもそれについては十分注意をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎収入役(中村哲哉君) 戸上議員の、私の処理業務はどういうものがあるかというふうな質問でございましたので、それにお答えをさせていただきたいと思えます。

当然、地方自治法の第170条の2項に列挙しておる業務といたしましては、現金の出納及び保管、そして小切手の振り出し、そして有価証券の出納保管、そして現在は行っておりませんが、物品の収納と保管、そして現金財産の記録管理、そして支出負担行為の確認、それと決算書の調製――調製というのは作成という意味なんですけれども、この決算書の調製というものが地方自治法の第170条の中に収入役の処理すべき、処理をする業務というふうに掲げております。これはもう当然私がきちっと責任を持って仕事をしていくべきものでございます。

それとですね、毎日といいますか、日常業務と、それから月次業務、年次業務というふうな格好で、毎日の仕事について申し上げますと、日常業務といたしましては、先ほども地方自治法の処理業務の中でありました支出負担行為の確認というのがございます。これは、市長の方では支出命令書、支出表が私の方におりてきまして、支出をなさというふうな格好で命令が下るわけなんですけれども、それを審査、確認をして、そしてそれを支払いをするというふうな、そういう業務がございまして。

それと、ペイオフの対応策といたしまして、経済動向の把握といいますか、関係金融機関の金融情報を毎日毎日、日本経済新聞をもとに収集をしております。これにつきましては、日経平均株価、そして為替とか債券等の指標、銀行株価の動向等、そういうものを記録をして、そういう関係機関の金融情報をチェックをしております。

それと、収支日計表の検認がございまして。これは、的確な公金管理に努めるためには、毎日の収入とか支出の状況を把握をしておかなければなりませんので、会計課の作成をする収支日計表と、それと指定金融機関百五銀行の収支日計表を検認をしまして、前々日分の収支の動きといいますか、そういうのを検認しております。

それと、指定金融機関の方からは、それとともに普通預金の残高一覧表というのが私の方に提出されてきますので、それと会計課の前日の収支日計表、これを照合をしまして、資金繰りについてどういうふうな状況になっておるかというのも検査をしております。

それと、当日の支払いにつきましては、支払い予定表によりまして、きょうの支払いが幾らあるのか、これはどういうふうにしたらその確保が、資金の確保ができるかというふうな、そういうふうな支払い現在高を検収をしております。

それと、先ほども申し上げました小切手の発行ですけれども、これにつきましては、私が会計課長の方に命じて、指定金融機関に毎日の支払い額を、小切手作成依頼書によりまして小切手を発行しております。その小切手につきましては、課長に命じておることです。これが毎日の大体の私の仕事でございまして。

それと、月次、年次業務といたしましては、歳計現金と基金の運用について留意をしております。資金の運用と申しますのは、安全確実、有利性、そして流動性の三原則によってそれを運用していくというのが原則なんですけれども、ペイオフが導入をされますと、市民から預かっております大切なお金が1,000万円、万が一銀行等が破綻した場合は1,000万円以上の部分については保護がされていないこともありますので、まず、安全第一と元本の確保の資金運用と申しますか、それについて努めているということでございまして。これにつきましては、決済用の預金で運用をしておりますけれども、私の収入役の職務の一つといたしましても、有利性についても余裕がある場合は、利率の高い大口定期をもって運用をしようというふうな、しなければ、していくというふうな、そういうことも私の職務の中にございまして、一部の基金につきましては大口定期預金で運用をしておりますけれども、金融機関に対するリスク管理については十分に努めていかなければならないということで注意をしております。

それと、資金繰りでございましてけれども、皆さんご承知のように、歳入の増が見込まれませんので、補完している預金が毎年毎年減少をしているというふうな現状でございまして。その収入と支出を毎日照合いたしまして、歳入歳出の状況を把握して、資金ショートをさせないように留意をしているところでございまして。

それと、ペイオフ対応、これにつきましては先ほども言いましたように、市民から預かっております公金を損失をすることのないように、万全な管理をする必要がございまして。そういうことから、日ごろからの金融機関の経営情報の収集に努めております。

その具体的な情報収集といたしましては、銀行の年2回の決算期、7月と3月期でございましてけれども、指定金融機関、そして収納代理機関の財務調査を実施をして、そして自己資本とか、それから貸出金とか、いろいろそういう金融機関の経営状況を把握をしております。それと、関係金融機関の株価の動向を記録をして、経営の変化等を観察をしております。それと、経営の実態を専門調査機関に依頼をして、専門の機関の立場からそういう銀行の経営状況についても把握をしていくということをしてしております。それと、銀行のディスクロージャー誌――

これは銀行が公表しております機関誌でございますけれども、こういうものとか、そして専門雑誌を取り入れて情報を収集しているということもしております。

それと、例月出納検査に出席をいたしまして、私の方から毎月の収入、支出の検査を受けております。

それと最後に、公金の取り扱い状況とか、保管状況の点検とか、現場視察についても年1回実施していると。それと、決算書の調整、それをつくりまして市長の方に、出納の閉鎖後3カ月以内に証拠書類、その書類をあわせまして市長に提出をしている、これが私の収入役の業務でございます。

以上です。

◆16番(戸上幸子君) 私、事前にですね、収入役業務と会計課業務を調査をいたしました。日々気を抜けない公金が集中する、そういう部署だというふうに思いました。特に、今ペイオフ対応、そして財調がもう本当に1億6,000万という状況、また退職基金も底をついた中で、資金ショートしないように日々目配りしていくというか、その点でも緊張感というのが伝わってきました。

今、収入役からも答えていただきましたが、かなりの量があるわけですね。今、これを兼掌する実際の新しい助役さんは、この場には見えないわけです。ですから、期待感ができるだろうというふうに思ってしまうのかもわかりませんが、現在の助役、森下助役でしたら、本来の仕事をこなしながらこの仕事を兼掌することができるでしょうかと、私は思いました。

新市長が新施策を打ち出すことは、私は十分理解いたしますし、また市民はそれを期待していると思います。人件費の削減、それも当然です。しかしですね、それには担当課からの現状聴取が必要でありますし、条件整備が不可欠だと思うんですね。そういった点に照らしますと、今回は施策は打ち出しましたがけれども、その新しい施策に伴うフォローといいますか、受け皿がきちっと整備されたのかどうか、その点で私は大変疑問を感じました。そういった点でいきますと、事務方にも問題があったのではないかと私は思っております。市長の収入役廃止の方向性を受けた事務方、これは先ほど総務課長が答弁されましたので、総務課長のお仕事ですね。会計課と仕事の調整、今言われた収入役の調整をどのようにやっていくのか。今回、新たな機構の見直しもセットでは提案されてきておりません。どういうめどをつけたのか、お答えいただきたいと思っております。

◎総務課長(木田正治君) 戸上議員の再度のご質疑にお答えをいたします。

私ども総務課としまして、市長の方から8月23日だったと思うんですけれども、会計課を呼んで、そういう部分の話もしていただきました。それ以後、会計課の方との話の中で、それと私どもの方でも条例、それから規則等の改正に関してもチェックをかける中、今後の仕事に対しても権限の範囲や業務を調整する整備を行いながら、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、専決事項、代決事項の今の規定の作成等を現在しております。

以上であります。

(「そういったことも具体的に提示して、こういう案を出していただきたいと思っております」の声あり)